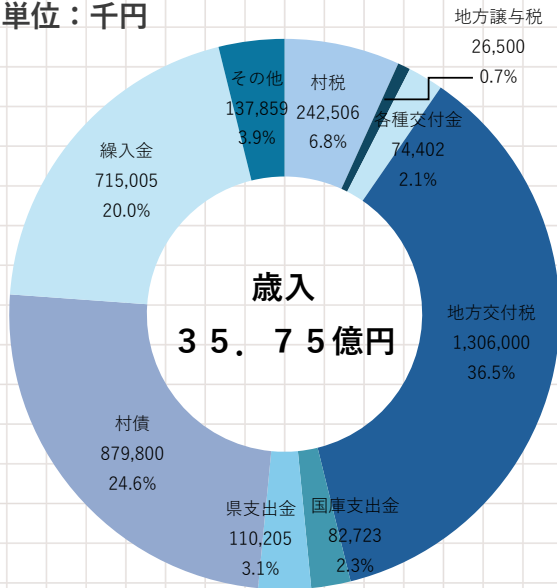


単位：千円



## 歳入

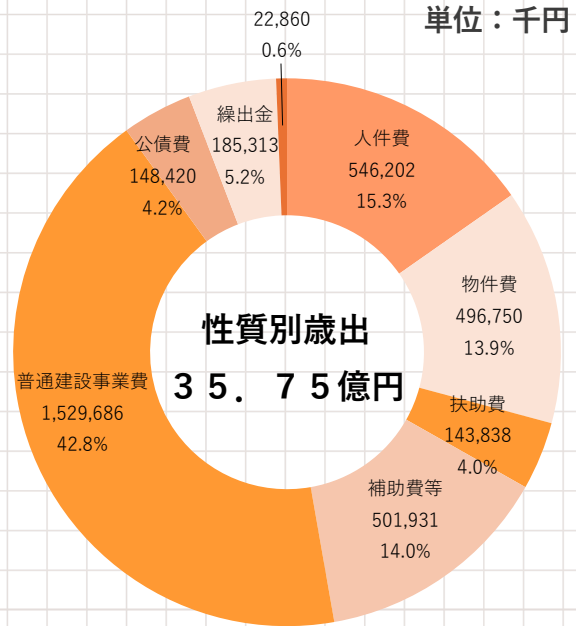
◀歳入には、住民税や固定資産税、使用料や財産収入など村独自の収入である「自主財源」と、地方交付税や国庫支出金、県支出金など国や県から割り当てられる収入である「依存財源」があります。本村の財源の多くは「依存財源」で、「自主財源」は約30%です。

将来に向けて基金を積み立てたり、充実したサービスを提供するためには、「自主財源」の割合を高めていく必要があります。

## 歳出

▶令和9年度中に供用開始予定である「新庁舎建設事業」に伴う工事請負費に加え、「村道1-1号（槻川西）線歩道整備事業」や「地域おこし協力隊設置事業」に関する予算を計上しており予算総額は昨年度と比較し増額となります。

単位：千円



## 特別会計

村では、一般会計とは別に特定の事業を行う場合、そこから発生する特定の収入を歳出に充てて独立して管理する特別会計があります。3つの特別会計（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険）の予算総額は、9億1,000万円で前年度と比較して2,700万円の増額となりました。

## 公営企業会計

令和4年度より、簡易水道事業・合併処理浄化槽設置管理事業は地方公会計から地方公営企業会計へ移行しました。2つの公営企業会計の予算総額は、28,602万円で前年度と比較して9,920万円の増額となりました。

## 主要事業

令和8年度は、「第6次東秩父村総合振興計画」に基づく事業を引き続き進めてまいります。新庁舎建設事業に関しては、昨年度に続く本体工事や屋内ひろば舞台設備等工事、造作家具等設置工事、案内サイン等設置工事が開始されます。

また、村道1-1号（槻川西）線歩道整備事業をはじめとする道路や水道などの生活基盤の整備を実施し、安全性および利便性の確保を最優先としたうえで、計画的な維持管理に努めてまいります。

その他、社会福祉施策では、高齢者等買い物支援事業を新たに開始し、高齢者福祉や子育て支援に継続して取り組んでまいります。引き続き、事業の進捗管理や経費の縮減に努めながら、安全性、機能性、利便性のバランスに配慮し、着実に整備を進めてまいります。